

山剣連第 30 号
令和 7 年 5 月 26 日

各地区剣道連盟会長 殿

(一財) 山口県剣道連盟
会 長 堤 慶 一
[公印省略]

「全日本剣道選手権大会、全日本女子剣道選手権大会」出場決定戦の
開催について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、当剣連の事業運営等に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、7 月 20 日（日）維新大晃アリーナ・レクチャールームにおいて、「第
73 回全日本剣道選手権大会」、「第 64 回全日本女子剣道選手権大会」の出場
決定戦を別添要項のとおり開催いたしますので、多数の方々が参加されますよ
うご案内するとともに、会員の方々への出場勧奨をお願い申し上げます。

[第 73 回全日本剣道選手権大会]

[第 64 回全日本女子剣道選手権大会]

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 開 催 日 | 令和 7 年 11 月 3 日（月・祝） |
| 2 | 開催場所 | 日本武道館 |

別添

**「第 7 3 回全日本剣道選手権大会」並びに「第 6 4 回
全日本女子剣道選手権大会」出場決定戦実施要項**

1 開催日時

令和 7 年 7 月 2 0 日(日) 9 時 3 0 分(開会式)

※受付時間 8 時 4 0 分から 9 時 1 0 分の間

2 開催場所

維新大晃アリーナ・レクチャールーム

山口市維新公園 4-1-1 083-922-2754

3 主催

一般財団法人山口県剣道連盟

4 出場選手資格

(1) 第 7 3 回全日本剣道選手権大会関係

- ① 山口県剣道連盟の登録会員であり、全日本剣道連盟会員規則に適合している男子。

出場者は、令和 7 年 4 月 3 0 日以前から本大会参加時まで引き続き当剣道連盟の登録会員であること。

- ② 年齢は、満 2 0 歳以上とし、段位の制限はしない。

(年齢計算は、本大会前日の令和 7 年 1 1 月 2 日を基準とし、平成 1 7 年 1 1 月 2 日以前に生まれた者)

- ③ 本決定戦出場は、1 力所とする。(他都道府県の決定戦への出場は不可・違反者は出場を取り消される。)

(2) 第 6 4 回全日本女子剣道選手権大会関係

- ① 山口県剣道連盟の登録会員であり、全日本剣道連盟会員規則に適合している女子。

出場者は、令和 7 年 4 月 3 0 日以前から本大会参加時まで引き続き当剣道連盟の登録会員であること。

- ② 年齢は、満 1 8 歳以上とし、段位の制限はしない。

(年齢計算は、令和 8 年 4 月 1 日を基準とし、平成 2 0 年 4 月 1 日以前に生まれた者)

- ③ 本決定戦出場は、1 力所とする。(他都道府県の決定戦への出場は不可・違反者は出場を取り消される。)

5 試合の組合せ

当剣道連盟事業委員会で決定する。

6 試合方法及び選手選出方法

- (1) 全日本剣道連盟剣道試合審判規則・同細則、同運営要領並びに本大会実施要項による。
- (2) 試合方式は、トーナメント戦方式により優勝、準優勝を決定する。
- (3) 試合は3本勝負とし、試合時間は5分とする。

試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に1本を取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで勝負が決するまで継続する。

7 剣道用具の取り扱い

参加選手は、「別記 剣道用具の規定」の基準に従った剣道用具を使用すること。

当日、竹刀検量を行うこととするが、試合前には、竹刀の再点検を確実にを行い、破損等で安全性が保てないものは使用しないこと。

8 表 彰

優勝者、準優勝者を表彰する。

9 参加申込み

- (1) 「第73回全日本剣道選手権大会」出場決定戦の申込みは、別紙1「全日本剣道選手権大会（男子）申込書」、「第64回全日本剣道選手権大会」出場決定戦の申込みは、別紙2「全日本女子剣道選手権大会申込書」とともに「参加料」（1,500円）を添えて各地区剣道連盟（事務担当者）に提出すること。
- (2) 各地区剣道連盟は、申込書及び参加料をとりまとめ令和7年7月10日（木）までに県剣道連盟事務局に送付（FAX、メール可）すること。

※ 期限を厳守してください。

なお、参加料は、郵便振替で送金すること。（期限を厳守して下さい。）

口座番号 01550-3-3820

加入者名 （一財）山口県剣道連盟

10 安全対策

(1) 感染症対策

- ① 面を着装する場合は、面マスク又はマウスシールドの着用すること。
※個人の判断で、両方の着用（着装）も差し支えなし。
- ② 面を着装しない場合のマスク着用は個人の判断とするが、感染防止の面からは、マスクの着用に配慮すること。
- ③ **発熱等の体調異常や感染症が疑われる場合は参加を見合わせる**こと。
- ④ 各人「消毒液」等の持参に配慮すること。

(2) 一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

予選会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額 5, 000 円 通院：日額 3, 000 円

(3) 参加者は健康保険証を持参のこと。

11 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本大会の運営及びホームページへの掲載、報道に対する試合結果の提報等のため利用する。

12 ビデオ撮影等について

県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- (1) 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- (2) 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- (3) 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数の者に配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県

剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。